

## 第6章 良好な景観形成の方針

### (1) 土地利用別景観形成方針

#### ■ 住宅地

##### ○ やすらぎの感じられる景観をつくる

- ・色彩、高さや規模の調和を促すなど、落ち着きやすらぎの感じられる暮らしの場にふさわしいまちなみの景観を形成します。
- ・緑はまちなみにうるおいや彩りを与える重要な要素であることから、敷地と道路の境界部分の緑化を促し、緑豊かな景観を形成します。

#### ■ 商業・業務地

##### ○ にぎわいのあるまちなみの景観をつくる

- ・空き店舗対策をはじめとする商業の活性化を図りつつ、にぎわいが感じられるまちなみの景観を形成します。
- ・商業地としてのまとまりや商店街としての連続性が感じられるまちなみの景観を形成します。
- ・まちかどや店先へのプランターの設置などの緑化により、うるおいのある景観を形成します。

#### ■ 住工共存地

##### ○ 周辺との調和に配慮した景観をつくる

- ・住宅と工場等が混在する区域においては、工場や倉庫が周辺の住宅等に圧迫感や威圧感を与えることのないよう、周辺景観との調和に配慮した景観を形成します。

#### ■ 沿道サービス等誘導地

##### ○ 多様な景観要素が調和した秩序ある景観をつくる

- ・沿道の景観は、沿道の建築物や屋外広告物、電柱・電線その他道路占用物などの様々な要素で形成されることから、形態意匠・色彩等のデザインの工夫により、良好な景観を形成します。
- ・商業店舗などが立地する幹線道路の沿道においては、周辺の景観から際だつ屋外広告物を一定程度制限することにより、良好な景観を形成します。

## (2) 景観形成重点地区の景観形成方針

---

### ■ 蕨宿景観形成重点地区

#### ○ 宿場町の風情が感じられるまちなみをまもる

- 切妻平入りの町家建築など、伝統的な建築物の和風の形態意匠や色彩、素材などを尊重し、往時の風情や雰囲気を感じられるまちなみを保全します。
- 宿場町の風情が感じられるまちなみと調和しない形態意匠を抑制するなど、歴史的景観資源に調和するまちなみの形成を誘導します。
- 宿場町の風情を演出する要素となる、個性や感性の感じられる色彩やデザイン、素材などを工夫した屋外広告物を誘導します。

#### ○ 宿場町の風情を演出する道路景観をまもる

- 自然石舗装やデザインの工夫された統一感のある案内板などによる、歴史的な風情を感じられるように整備された道路景観を維持・保全します。